

<p>1 購入した省エネ家電製品の詳細 購入時に省エネ基準達成率が121%以上であるエアコン、100%以上である冷蔵庫、100%以上である冷凍庫、246%以上であるテレビ若しくは188%以上である電気便座又はLED照明であり、新品(未使用品)であるもの。</p> <p>※省エネ基準達成率については、購入する店舗で確認するか、若しくは「省エネ型製品情報サイト」(https://seihinjyoho.go.jp/index.html)で確認すること。</p> <p>※欄が足りない場合は、右記と同じ項目を補助対象家電毎に別紙に列記し添付すること。</p>	<p>※該当する項目にチェック<input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 冷蔵庫、冷凍庫 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 電気便座 <input type="checkbox"/> LED照明(LEDランプを含む。)</p> <p>メーカー：</p> <p>型番(機種名)：</p> <p>購入日： 年 月 日 ※領収書(レシート)の発行日を記入</p> <p>※該当する項目にチェック<input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> 冷蔵庫、冷凍庫 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 電気便座 <input type="checkbox"/> LED照明(LEDランプを含む。)</p> <p>メーカー：</p> <p>型番(機種名)：</p> <p>購入日： 年 月 日 ※領収書(レシート)の発行日を記入</p>
<p>2 補助対象経費(税抜価格) →</p> <p>※省エネ家電製品の購入費と一体不可分の据付等の工事費の合計額</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>_____円 ≥ 50,000円</p> </div> <p>※補助対象は合計額が5万円以上ものに限る。 (対象外経費：諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、廃材処分費、振込手数料等一体不可分ではない費用)</p>
<p>3 補助金交付申込額</p>	<p>10,000円</p>
<p>4 誓約事項等 (誓約及び確認のうえチェック<input checked="" type="checkbox"/>)</p>	<p>(1) 誓約事項</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、熊本市暴力団排除条例(平成23年条例第94号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。</p> <p>また、市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等に協力することを誓約します。</p> <p>(2) 確認事項</p> <p><input type="checkbox"/> 私は、熊本市省エネルギー等推進事業補助金における省エネ家電製品導入補助金を申し込んだ年度において、ZEH導入補助金の申込みを行いません。</p> <p>※ZEH導入補助金については、太陽光発電設備導入補助金、蓄電池導入補助金、エネファーム導入補助金、高断熱窓導入補助金及び省エネ家電導入補助金との併用はできません。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>申込者氏名 _____ 印</p> <p>(自署) _____</p> </div>

- *暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。
- *暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。
- ア 法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成24年規則第28号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの
- イ 個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの
- ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

添付書類チェックリスト

領収書等の写し

※熊本市内の店舗で省エネ家電製品を購入したことが証明でき、製品名や支払金額の内訳が記載されたもの。

購入した省エネ家電製品の省エネルギー基準達成率や型番が照合できるカタログ等

※写し可。

製造メーカーが発行した保証書の写し

※申込者の氏名、住所、購入日等が記載されたもの（保証書への記載は申込者でも可）。

※保証書には販売店名の記載がなくても可。

※大型家電の場合は設置の際に渡されるメーカー発行保証書のこと。（販売店が発行する長期保証書等は不可。）

住民票

※申込者の**続柄**が記載されたもので、発行から3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載がないもの。

※写し可。